

おいしい紅茶のまちアンバサダー事業委託に係るプロポーザル審査 審査基準表

審査項目	主な審査の着目点		配点	確認箇所
企画提案面（65点満点）				
A 業務 （実 施 方 針 等） の 基 本 的 な 考 え 方	業務・仕様書の理解度	業務の目的、仕様書の項目を踏まえた提案になっているか。	10	企画提案書（様式2）
	業務全体のプロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・無理のない業務計画を組んでいるか。 ・スケジュールが明確に示されているか。 	10	
	実施方針の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の基本的な考え方を踏まえて、本業務のコンセプトや実施方針が提案されているか。 	10	
B 企 画 提 案	おいしい紅茶のまちアンバサダーの募集及び認定	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的かつ効果的な募集方法となっているか。 ・申し込みやすい受付方法となっているか。 	10	
	PRツール等の制作	<ul style="list-style-type: none"> ・基本PRツール（リーフレット、ポップ等）は、おいしい紅茶のまちのPR効果が高い内容、デザインとなっているか。 ・市内・市外の方へのおいしい紅茶のまちのPR等、効果が期待できるか。 ・上記以外の効果的なPRツールが提案されているか。 	10	
	アンバサダー就任式の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・おいしい紅茶のまちアンバサダーの周知及びPRを踏まえた内容となっているか。 	5	
	紅茶フェスティバルでのイベント実施	<ul style="list-style-type: none"> ・おいしい紅茶のまちのPR効果が高い企画となっているか。 ・来訪者が楽しめる企画となっているか。 ・事業者が参加しやすい企画となっているか。 	10	
小計			65	
業務実施面（20点満点）				
実業績	同種・類似業務の実績	過去に同種又は類似した業務の実績があるか。	10	企画提案書（様式2）
体実施	業務遂行に係る組織体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務遂行に係る十分な組織体制が整っているか。 ・市や本業務に関わる事業者等との業務分担が明確であるか。 	10	
小計			20	
価格提案（10点満点）				
係る見積金額	見積限度額に対する見積金額		10	見参考
小計			10	

社会的価値の実現に資する取組（5点満点※）				
促進に関する取組 女性の活躍	愛知県が実施する女性の活躍に係る認証等の取得 ・「女性の活躍促進宣言」提出 ・「あいち女性輝きカンパニー」認証	いずれかにおいて提出している又は認証若しくは認定されている。	2	取組に係る登録証や認定書等、内容を証明する書類
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく厚生労働大臣の認定の取得 ・「えるぼし」等認定			
ワーク・バランスの推進	・「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」登録	いずれかにおいて登録又は認定されている。	2	
	次世代育成支援対策推進法に基づく厚生労働大臣の認定の取得 ・「くるみん」等認定			
環境マネジメントシステムの導入	・ISO14001の認証	いずれかにおいて認証されている。	2	
	・エコアクション21の認証			
	・KESの認証			
	・エコステージの認証			
用障に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率の達成	達成又は登録している。	2	
	保護観察所への協力雇用主としての登録			
小計 ※社会的価値の実現に資する取組における評点の小計が、6点以上となる場合であっても、付与点数は5点を上限とする。			5	
合計			100	